

地域農業の緊急支援

令和5年度緊急農業経営安定対策資金

融資限度 2,000万円

貸付期間最長 10年 / 利子補給後2年間 0.00%

取扱期間: 令和5年10月2日(月)～令和6年3月29日(金)

* 令和6年3月29日(金)までに貸付実行した案件が対象となります

商品概要

ご利用頂ける方

令和5年の猛暑・渇水被害により収入減少等が見込まれる農業者の方

お使いみち

猛暑・渇水被害による農畜産物の品質および収量低下により生じた収入減少額等、農業経営に必要な資金

ご融資金額

限度：2,000万円（1農業者当たりの貸付限度額となります）
猛暑・渇水被害による農畜産物の品質・収量低下に伴う減収額の範囲内で資金繰り上必要と認められる金額までが限度となります

ご融資期間

10年以内（うち据置期間2年以内）

ご融資金利

年2.00%（固定金利）
JAおよびJA県連・県本部の利子補給（2.00%）により、利子補給後の末端金利は貸付実行日より2年間 0.00% となります

ご返済方法

元金均等年1回返済、もしくは年2回返済

担保・保証

原則として、新潟県農業信用基金協会保証をご利用頂きます
* 別途保証料がかかります（保証料率0.15%）
* 必要に応じ、個人保証・担保をいただく場合があります

* 県下取扱限度額10億円

* 詳しくはJA窓口へお問い合わせください。

JA胎内市 本店 金融課
TEL：43-7402



JA胎内市



©よりぞう